

# 高裁なごや vol. 21

## 1 平成25年度冬の広報行事

名古屋高等裁判所では、家庭裁判所をより身近に感じていただけるように、家庭裁判所に関するテーマを取り上げて、広報活動を行っております。

上記広報活動の一環としまして、名古屋家庭裁判所と合同で、12月5日(木)に次の行事を開催しました。

### 高裁・家裁合同企画

#### 「少年審判手続について～少年審判手続における家庭裁判所調査官の役割等～」

12月5日(木)の午後、少年審判手続と家庭裁判所調査官の役割等について知っていただくことを目的とした、少年審判手続と少年審判手続における家庭裁判所調査官の役割等を説明する次のような広報行事を開催しました。

少年審判DVD「少年審判～少年の健全な育成のために～」をご覧いただいた後に、少年審判手続についての説明を行いました。そして、家庭裁判所調査官から少年審判手続における家庭裁判所調査官の役割や仕事内容について説明を行いました。

参加者の皆さんは、配布したレジュメにメモをとりながら、熱心に聞いておられました。



(説明会場の様子)

説明の後に、質疑応答を行いました。

参加者の皆さんには、担当者の説明を聞いて疑問に思ったことなどを質問してもらいました。積極的な発言が多く、活発な質疑応答となりました。



(質疑応答の様子)

休憩をはさみ、名古屋家庭裁判所の庁舎見学を行いました。庁舎見学では、少年審判手続で使用する少年審判廷、家庭裁判所調査官が少年に対して心理学的分析等を行う際に使用する科学調査室等を見学していただきました。

#### 参加された方の声

- 非常に分かりやすい説明とDVDで、理解が深まりました。
- 家庭裁判所調査官の仕事の重要性や大変さなどを、改めて知りました。
- 家庭裁判所の法廷や少年審判廷を初めて見ました。少年審判廷は普段中に入れないので、とても参考になりました。

## 2 今後の広報行事

平成26年3月12日(水)に、春の広報行事としまして、名古屋市市政資料館と共催で「市政資料館見学と裁判所庁舎見学ツアー」の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、名古屋高等裁判所のホームページでご案内します。